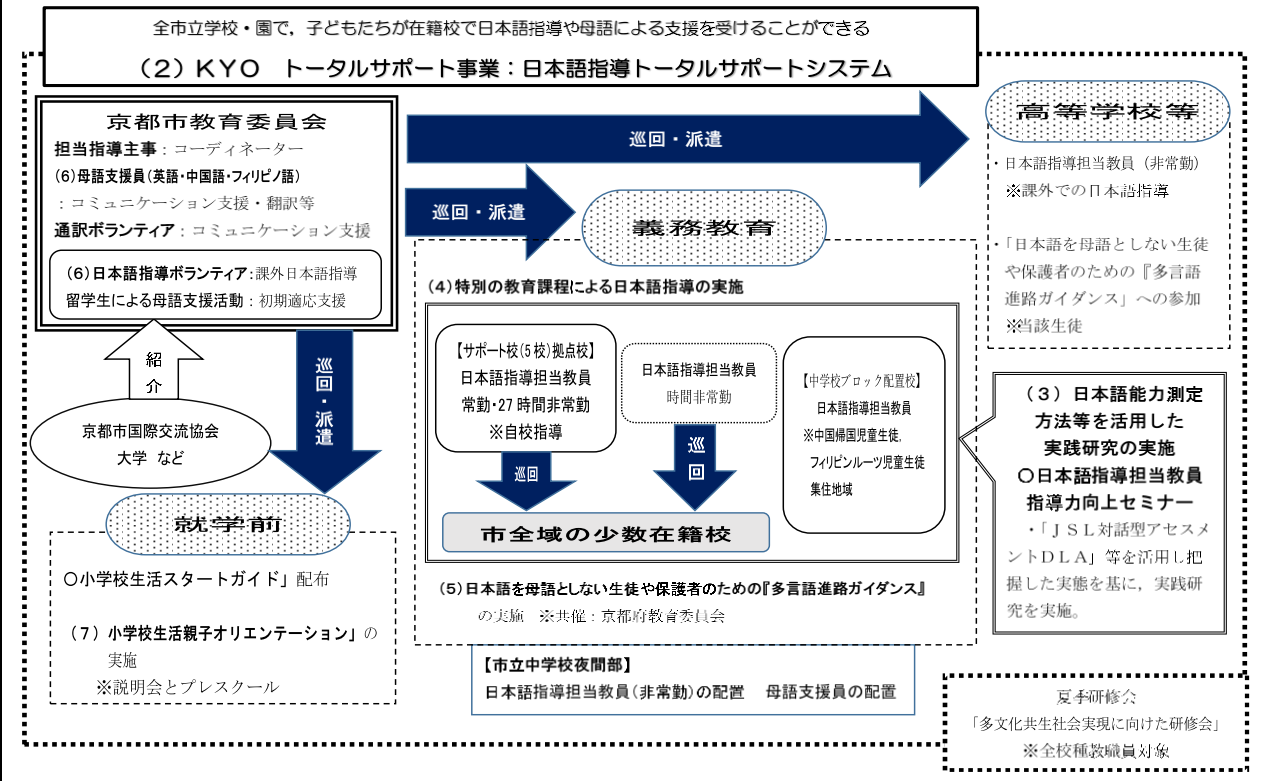


令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 ( I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

○日本語指導コーディネート機能、指導のノウハウや教材の拠点機能をもった、サポート校の設置

サポート校	主な担当行政区	担当教員	27H非常勤	母語支援員配置
A小学校	上京・中京・下京	4名	2名	英語1名 週15時間 フィリピン語2名 週4時間, 週8時間
B小学校	北・左京	1名	2名	英語2名 週10時間・週5時間
C義務教育学校	山科・東山・南	2名	1名	中国語1名 週6時間
D小学校	右京・西京・南	2名	2名	※日本語指導担当教員1名 中国語可能
E義務教育学校	伏見	2名	3名	中国語1名 週6時間

○中国帰国児童生徒, 日系フィリピン人児童生徒集住地域の中学校ブロックでの担当者配置

	小学校数	担当教員が会話可能な言語	母語支援員

F中学校ブロック	3	中国語	中国語1名 週10時間
G中学校ブロック	3	中国語・英語	フィリピン語1名 週6時間
H中学校ブロック	2	英語	フィリピン語1名 週12時間
I中学校ブロック	2	中国語	中国語1名 週8時間

#### 配置の詳細

- ・加配及び基礎定数による「日本語指導担当教員」はサポート校及び中学校ブロック配置校に配置。
- ・サポート校からの巡回で、回り切れない少数在籍校については、時間非常勤講師を任用し、市教委担当指導主事が在籍校とのコーディネートを行う。
- ・サポート校は、指導のノウハウの拠点としての機能もあり、時間非常勤講師が指導について相談したり、さまざまな教材を実際に見たりすることができる。
- ・中学校ブロック配置校は、従来から中国帰国児童生徒や日系フィリピン人児童生徒の在籍が多い。

### (3) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

#### ○「日本語指導担当教員指導力向上セミナー」における授業研究

今年度コロナ禍の影響により、例年7回程度開催している標記セミナーの大半が中止  
個別授業研究を以下の内容で実施

- ・実施時期 令和2年12月から令和3年1月末まで
- ・実施方法
  - ①対象児童生徒1名(1グループ)について、指導案を作成する。  
目標設定、支援は、「JSL対話型アセスメントDLA」等を活用して把握した日本語の力等から考える。
  - ②授業の様子を録画する。※保護者の承諾を得ている
  - ③授業動画を視聴し、視点にそって振り返る
  - ④指導案・動画・振り返りを担当指導主事に提出
  - ⑤担当指導主事が視聴し、フィードバック

上記実践研究をうけ、令和3年3月10日(水)に、対面研修を実施、授業の動画を基に「日本語指導の在り方」を考える機会とした。

### (4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

#### ○本市の「特別の教育課程による」日本語指導の実施 ※指導体制は実施項目(2)参照

**対象児童生徒** 原則、来日後1年までの児童生徒

**指導者** 日本語指導担当教員(教諭・常勤講師・27H非常勤講師・時間非常勤講師)

**指導時数** (日本語がゼロで指導開始の場合)週4単位時間

指導開始後半年以降 週3単位時間

**評価** 学期毎の指導内容・評価を、個別の指導計画※資料1参照に記入

年間1回はDLA及びDLA評価参照枠等を活用した評価を実施、終了判定や次年度の指導・支援につなげる。

**終了判断** 指導開始後約1年で判断

日本語指導担当教員、学級担任、(教科担任)、保護者、本人、管理職と相談し継続、終了を判断

### (5) 学力保障・進路指導

①幼小中高と継続可能な支援

名称	支援内容
日本語指導ボランティア	※実施事項(6)に詳細 対 象 市立幼小中高に在籍する児童生徒 活 動 主に, 教育課程外における日本語指導 回 数 年間52回上限 ※1回1時間程度
通訳ボランティア	※京都市独自事業 「通訳ボランティア」市教委に登録を派遣 対 象 市立幼小中高に在籍する児童生徒とその保護者 活 動 学校園生活への適応支援, コミュニケーション支援 懇談会, 家庭訪問等での保護者への通訳 回 数 原則年間10回 ※1回2時間が上限 ※ただし, 編入当該年度は20回
母語支援員	※実施事項(6)に詳細 対 象 市立幼小中高に在籍する児童生徒 活 動 通訳ボランティアでは対応が困難な事由に係わる母語による支援等 ※担当指導主事が派遣調整

②「日本語を母語としない生徒や保護者のための多言語進路ガイダンス」

※平成24年度から市教委主催で開催

令和2年度開催予定だった内容 ※コロナウイルス感染予防のため中止

主催・後援	主催 京都市教育委員会 共催 京都府教育委員会, (公財)京都府国際センター (公財)京都市国際交流協会
主 旨	中学校卒業後の進路について基本的な事項を知り, 家庭や在籍校で相談する足掛かりとする。
日時・場所	令和2年8月7日(金) 午後2時～午後4時半 ウイングス京都
対象者	京都府・京都市在住の 日本語を母語としない中学校1・2年生(3年生も可)及び保護者 教職員
内 容	通訳や翻訳資料を用いた進路ガイダンス 【前半】言語別説明会: 中学校卒業後の進路(主に高校進学)等 【後半保護者】言語別質問会, 交流会 【後半生徒】先輩生徒, 他校生徒との交流会
申込数	70名(生徒36名, 保護者34名) ※参加予定の先輩高校生 5名
申込のあった言語	英語・中国語・フィリピン語・ネパール語・スペイン語・タイ語 ベトナム語・ヒンディー語・やさしい日本語
説明資料 翻訳済言語	英語・中国語・フィリピン語・ネパール語・スペイン語・タイ語 ベトナム語・ロシア語・韓国朝鮮語

(6) 日本語指導ができる, 又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

①日本語指導ができる支援員の名称及び人数	②児童生徒等の母語が分かる支援員の名称及び人数
名称:日本語指導ボランティア 登録人数:51人 ※令和2年度のべ数	名称:母語支援員 人数:英語(2名),中国語(3名),フィリピン語(2名)

① 日本語指導ボランティアの派遣 ※平成15年度から実施

【派遣対象】 主として、特別の教育課程による日本語指導を終了した児童生徒及び特別の教育課程による日本語指導の対象外の児童生徒

【派遣回数】 児童生徒一人当たり、年間52回上限

【指導時間】 放課後1時間程度

【指導対象児童生徒数】 令和2年度 小学校17名,中学校9名 ※ともにのべ人数

② 母語支援員の配置

サポート校	母語支援員
サポート校A	英語1名 週15時間,フィリピン語2名 週8時間・週4時間
サポート校B	英語2名 週10時間・週5時間
サポート校C	中国語1名 週6時間
サポート校D	中国語1名 週12時間 ※内週6時間少数在籍校

中学校ブロック	母語支援員
F中学校ブロック	中国語1名 週10時間
G中学校ブロック	フィリピン語1名 週6時間
H中学校ブロック	フィリピン語1名 週12時間
I中学校ブロック	中国語1名 週8時間

○母語支援員の活動内容

- ・全市共通の文書翻訳,配置校の文書翻訳
- ・新規来日児童生徒及び保護者への母語による支援 ※少数在籍校へ派遣
- ・就学前多言語親子オリエンテーションでの通訳
- ・毎週1回,テレビ会議システムを活用した打合せを実施 ※担当指導主事主催

### (7) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

①多言語による「小学校生活 親子オリエンテーション」の実施

昨年度一部行政区対象で試行実施,今年度全市を対象に実施

周知方法 :各小学校で入学手続きの際に,全家庭に開催案内を配布

申込み方法:入学予定小学校の就学時健康診断で提出,各学校から市教委に送付

第1回 ※北・上京・中京・左京・右京・東山 対象

日時・場所	令和3年1月13日(水) 午後3時から午後4時半 京都市立第四錦林小学校
参加人数	16家庭(保護者等23名,子ども16名)
対応言語	英語・フィリピン語・中国語 母語支援員が担当 ネパール語・ベトナム語 通訳ボランティアが担当
指導者	保護者説明会担当 担当指導主事 子どもプレクラス担当 第四錦林小学校日本語指導担当教員(常勤者)4名
その他スタッフ	市教委職員3名

実施内容

保護者説明会	子どもプレクラス
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己紹介</li> <li>・全体説明「日本の小学校について知ろう」 ※各言語で通訳</li> <li>・質疑応答</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名前を書いてみよう</li> <li>・数字遊びをしよう</li> <li>・ふくわらいに挑戦しよう</li> </ul>
親子体験「一緒にやってみよう！」 ※母語・母文化を大切にする取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○絵本の読聞かせ ※日本語指導担当教員が大型絵本を読む, 通訳が母語で伝える</li> <li>○絵本の読み聞かせ体験 参加者の母語の絵本を準備, 親子で母語での読聞かせを体験 ※日本語の絵本も準備</li> <li>○親子で活用できる公共施設等の紹介 多言語絵本がある図書館, 動物園, 科学センター, 防災センターなど多言語パンフレット準備</li> </ul>	

第2回 ※下京・南・西京・山科・伏見 対象 ※緊急事態宣言発出のため中止

日時・場所	令和3年1月19日(火) 午後3時から午後4時半 京都市立向島秀蓮小中学校
申込人数	10家庭(保護者等14名, 子ども6名)
申込言語	英語・フィリピン語・中国語 母語支援員が担当 ベトナム語 通訳ボランティアが担当
指導者	保護者説明会担当 担当指導主事 子どもプレクラス担当 向島秀蓮小中学校日本語指導担当教員(常勤者)2名
その他スタッフ	市教委職員3名

※活動予定内容は第1回と同様

中止に係わる対応

○説明会資料を送付

○今年度開設した外国にルーツをもつ児童生徒の教育に特化したウェブサイトにて, 説明会プレゼンテーションの多言語版を動画でアップし, 参加申し込み者に通知, メールでの質問を受けることとした。

②日本語を母語としない保護者のための「小学校生活スタートガイド」の案内・配布

本ガイドは, やさしい日本語, 英語, 中国語, フィリピン語で小学校生活に関わる最低限の情報を, 写真や絵などを多用して説明するものである

外国籍者の就学通知に添付するお知らせに, 外国にルーツをもつ児童生徒の教育に特化したウェブページへのQRコードを付けて, 就学前から小学校生活スタートガイド等にアクセスできるように案内するとともに, 就学時健康診断の際に必要なに応じて配布した。

また, 全市の幼稚園・保育園・こども園にもガイドについて案内した。

(12) 成果の普及

①「外国にルーツをもつ児童生徒等の教育」に特化したウェブサイトの開設

○新たなウェブサイト「学校に行こう! Let's go to school!」を作成。

URL: <http://www.edu.city.kyoto.jp/gakkoshido/japanese/>

②全市校園長研修(悉皆)で, 担当指導主事が講義

テーマ 外国にルーツをもつ子どもたちの教育 ―全ての子どもたちの学びを保障する―  
形態 Zoomによるライブ配信 ※動画撮影し、京都市教員委員会イントラ内で視聴可能。

③京都市教師塾特別公開講座で担当指導主事が講演

テーマ 外国にルーツをもつ子どもたちの教育 ―全ての子どもたちの学びを保障する―

対象 京都教師塾に参加している教員をめざす塾生および、一般の申込者

形態 担当課の関係者に向けて講演し、その様子を動画撮影、授業当日に配信

④他府県の研修会等で、本市の取組について発信等

文部科学省帰国外国人児童生徒等教育アドバイザーとして派遣、およびその他直接依頼で出講した地域研修会等で、本市の取組を基に講義・助言等を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

【成果】

- 対象児童生徒の現状に応じた適切な指導・支援のより迅速な開始
- 日本語指導担当教員の指導力向上
- 時間非常勤講師の指導力向上
- 小中学校9年間を見通した指導、支援の継続と、多文化共生をめざした取組の積重ねがなされた。

【課題】

- 受入面談やアセスメントに当たる人材が担当指導主事1名のみとなったため、在籍校からの連絡が重なると対応が困難。コロナ禍の中、新規来日が増加したため、今後は更なる増加が見込まれる。

(3) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

【成果】

- DLA等から、「個別指導が必要な段階」か「支援をうければ在籍学級の学習活動に参加できる段階」か、が明確になり、指導や支援の必要性を共通理解できる。
- 日本語指導担当教員が子どもの力に応じた授業実践を行うことにより指導力の向上が図れる

【課題】

- 「JSL対話型アセスメントDLA」の活用について、実施方法等に関する課題はないが、評価は担当教員によって見方が異なる場合もあり、難しいという声が聞かれる。
- 「JSL対話型アセスメントDLA」について、対象児童生徒在籍校の管理職、学級担任、教科担任等は、知識がない状況である。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

- 対象児童生徒の日本語力、教科学習力の向上
- 授業時間内に抽出で日本語指導を実施することにより、周りの児童生徒の理解が深まる
- 中学校3年生(義務教育学校9年生)の対象生徒全員が、卒業後の進路が確定した。

**【課題】**

- 散在化が進んでおり、巡回校数が増加、担当教員の移動負担が大きい
- 中学校年齢で新規来日した生徒に対する初期指導数の不足
- 原則1年間の指導期間では在籍学級の授業に支援を受けて参加する段階に到達しにくい状況であるが、対象児童生徒の増加・散在化傾向から、終了せざるを得ない現状がある

**(5) 学力保障・進路指導****【成果】****① 幼小中高と継続可能な支援**

- ・可能な支援・指導について、幼稚園園長会で周知した結果、日本語習得に係わる相談や、通訳依頼があった。
- ・高等学校に対しては、文書で周知し、入学関係や懇談会等における通訳依頼があった。

**② 「日本語を母語としない生徒や保護者のための多言語進路ガイダンス」**

※中止となったため、具体的な成果は記入不可能

- ・参加申込者に対して、母語対応の説明資料を送付したことにより、中学校卒業後の進路について基本的な事柄を伝えることができた。

**【課題】****① 幼小中高と継続可能な支援**

- ・市立以外の園や学校に対応できない。
- ② 「日本語を母語としない生徒や保護者のための多言語進路ガイダンス」
  - ・遠隔での実施を想定しておらず、参加申し込みが多かったにも関わらず開催できなかった
  - ・通訳対応ができない言語がある ※今年度はヒンディー語 ポケットークで対応予定
  - ・中学生については、キャリアモデルとしての先輩高校生との交流の場が確保できなかった。

**(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣****【成果】****① 日本語指導ボランティアの派遣**

- ・特別の教育課程による日本語指導終了後も、日本語指導を継続することにより、学習内容を理解できるレベルまで支援が可能となり、進路実現につながった。
- ・特別の教育課程による日本語指導において、複数人数のグループ指導では、指導補助として派遣することで、一人一人にきめ細かな指導が可能となった。

**② 母語支援員の配置**

- ・全市小学校・中学校で共通する文書を翻訳、庁内ネットワークに掲載して学校への周知ができた。
- ・来日直後から適切な支援を行うことで、児童生徒とその保護者が安心して学校生活をスタートすることができた。また、学校の教職員や周りの子どもたちが、対象児童生徒の母国の言葉や習慣、文化にふれる機会となり、お互いの理解が深まり、よりよい受入体制づくりにつながった。
- ・母語支援員と担当指導主事が組織的に全市を視野にいたれた取組を進めることにより、学校で必要な支援等が迅速に実現することにつながった。

**【課題】**

①日本語指導ボランティアの派遣

- ・登録人数に対して、実働人数が半数に満たず、待機人材が多かった。特別の教育課程による日本語指導の充実に伴って、年々学校からの申請数が減少している状況

②母語支援員の配置

- ・学校に配置しているため、それぞれの学校業務の比率が高くなり、全市的な業務に携わりにくい

(7)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

【成果】

①多言語による「小学校生活 親子オリエンテーション」の実施

- ・小学校生活について、最低限の知識や情報を実物や写真を活用しながら母語で説明、質疑応答をすることにより、入学当初の保護者の戸惑いが軽減された。
- ・同じルーツや背景のグループで活動したため、保護者同士のつながりができた。
- ・子どもたちについても、授業形式で名前を書いたり、数遊びをしたりする活動を通して、小学校入学にたいして楽しみにする気持ちをもつことができた。
- ・母語による絵本の読み聞かせを通して、母語・母文化の大切さを伝えることができた。

②日本語を母語としない保護者のための「小学校生活スタートガイド」の案内・配布

- ・外国にルーツをもつ児童生徒の教育に特化したウェブサイトを就学通知で周知したことにより、①の親子オリエンテーションに参加できなかった家庭にも、情報提供ができた。

【課題】

①多言語による「小学校生活 親子オリエンテーション」の実施

- ・遠隔会議システムを使って開催する準備をしていなかったため、第2回への参加申し込み者に十分対応できなかった。
- ・通訳が手配できない言語があった。※中止となったが、実施していれば翻訳機で対応予定

②日本語を母語としない保護者のための「小学校生活スタートガイド」の案内・配布

- ・現在の冊子はやさしい日本語・英語・中国語・フィリピン語のみの対応である。

(12)成果の普及

【成果】

①ウェブサイトの開設

- ・日本語指導、母語での支援、学校生活全般に係わる資料や情報等を一般向けに公開したことにより、これまで情報が入手しにくかった、外部支援者や保護者が必要に応じて情報を得ることができるようになった。
- ・学校関係者についても、日本語指導や各種ボランティア申請等に係わる様式が集約されているため、アクセスしやすくなった。

②全市校園長研修会

- ・全市の校園長に、外国にルーツをもつ子どもたちの教育に係わる、全国的な状況、本市の状況、必要な取組等について講義したことにより、人権教育の視点から、全市の校園で対象児童生徒に対する受入体制づくり、多文化共生教育の推進の必要性について理解が深まった。

③京都教師塾特別公開講座



・教員をめざす塾生が外国にルーツをもつ子どもたちの教育について理解することができた。

④他府県研修会における発信等

・今年度は、特に日本語指導に係わる支援体制整備をめざす地域からの依頼が多く、本事業で積み重ねてきた具体的な取組等を伝えることにより、それぞれの地域の体制整備の一助となった

【課題】

①ウェブサイトについて

・サイトの表示が、英語・中国語・フィリピン語のみになっており、資料によっては対応言語がこの3言語に限定されていること。

・ウェブサイトの迅速な更新が難しいこと。(手間・人員など)

②③本市内での研修会

・多文化共生についての研修を、すべての教職員に受講してもらうことが困難であること。

④他府県研修会

・一度の研修会では、不十分な部分も多く、研修後も継続した支援や助言できることが望ましい

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合 ※1	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	92%	83%	100%	0%	0%	0%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	85.7%	77.1%	78.3%	0%	0%	0%

※1 本市では今年度日本語指導が必要な児童生徒数調査は実施していないため、本事業で対応した児童生徒数の内、特別の教育課程による日本語指導を受けた児童生徒の割合とする。

4. その他(今後の取組予定等)

○ICT等を活用した、遠隔指導や支援

- ・少数在籍校の対象児童生徒をタブレット端末でつなげた遠隔指導の実施
- ・「親子オリエンテーション」「多言語進路ガイダンス」の遠隔実施準備
- ・母語支援員を活用した遠隔通訳の実施